

速度取締り指針

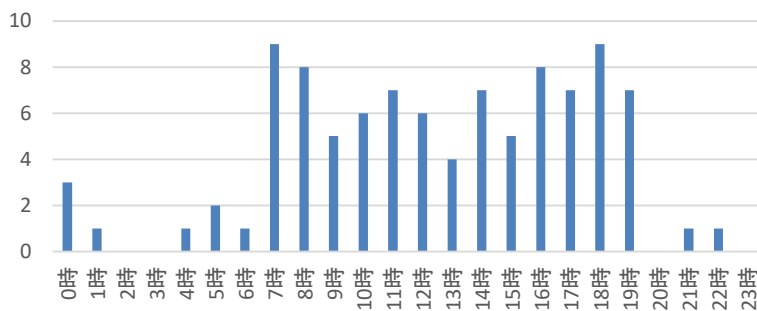
大村警察署の速度取締り重点

- 重点路線 国道444号(規制速度 50km/h)
大村市道(規制速度 30～50km/h)
- 重点時間帯 午前7時～午後7時

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施しております。

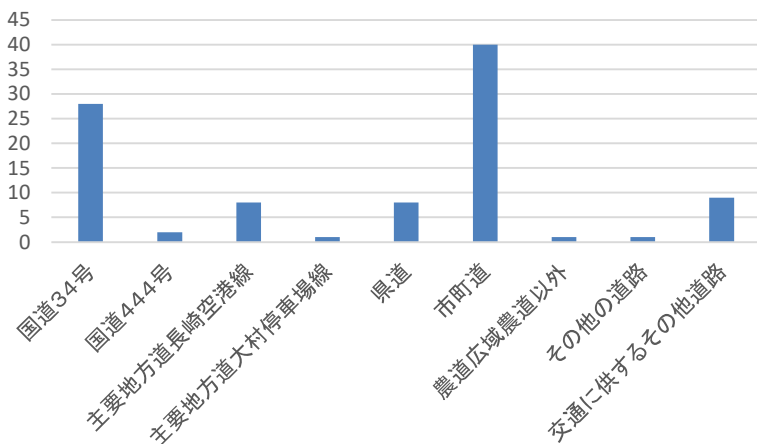
大村警察署管内における交通人身事故の発生状況

時間帯別事故発生状況(R8.1～R8.6)



1日の時間帯で見ると、
○ 午前7時～午後7時まで
の時間で交通事故の発生が多い。
また、特に事故が多い時間帯とし
ては
○ 午前7時、午後6時
の時間帯である。

路線別事故発生状況(R8.1～R8.6)



大村市道での交通事故が最も多
く40件発生し、次に多く発生してい
る国道34号では28件発生しており、
合計すると全体の発生件数の
○ 約71%
を占めている。

佐賀県に至る国道444号は信号
機の設置が少なく、交通量も閑散
であることから速度が出やすく、重
大事故の発生が懸念される。

その他の交通指導取締り要点

横断歩行者妨害等の交差点関連違反や自転車に対する指導取締り、脇見・ぼんやり運転の原因となる携帯電話使用等違反の取締りも実施します。